宮城県国民健康保険団体連合会　July 2022

No.64

国保だより

https://www.miyagi-kokuho.or.jp/

IS 663164 / ISO 27001

～宮城県国民健康保険団体連合会は、
ＩＳＭＳの国際規格「ISO/IEC27001」の
認証取得団体です～

保険医療機関・保険薬局の皆様へ

オンライン請求システムによるレセプトの返戻再請求について

オンライン請求システムによりレセプトを請求している保険医療機関等への返戻レセプトについては、本会から送付される紙レセプトのほか、同システムからダウンロードすることができます。

ダウンロード期間は令和3年11月から3か月間に拡大しておりますので、返戻再請求分についても、保険医療機関の皆さまの事務効率化につながる、オンライン請求システムの御活用をよろしくお願いいたします。また、オンライン請求システムで再請求をいただきますと、オンライン資格確認により、保険者が登録している資格情報を基にレセプトの振替・分割が行われることから、資格の相違による返戻が減少することもメリットの一つとなります。

なお、オンライン請求の促進に向けた対応として、令和3年11月29日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知（保連発1129第1号）により、「令和4年度（2022年度）中に、紙媒体で返戻されたレセプトに係る再請求を除き、オンライン請求医療機関等について、再請求をオンラインによるものとする。」と示されておりますので、早目の御対応をお願いします。

医療費助成申請書について

本会で受付しております医療費助成申請書は、以下① ② のとおりです。① ② 以外の医療費助成申請書は、直接該当市町村へ送付願います。また、医療機関コード・名称・所在地の記入漏れが大変多くなっていますので、提出前に御確認をお願いします。

【本会で受付可能な医療費助成申請書】

① 宮城県内市町村の「母子・父子家庭医療費助成申請書」

② 宮城県内市町村の「重度心身障害者医療費助成申請書」

廃止・休止等により診療報酬等の請求がない医療機関・薬局に係るオンライン資格確認等システムの振替・分割申出処理について

令和3年9月診療（調剤）分から、オンライン資格確認等システムの運用が開始され、保険者が登録している資格情報を基にレセプトの振替・分割処理が行われております。

オンライン資格確認等システムは、既に診療報酬等の支払いが完了している過去分のレセプトも遡及してチェックが行われます。

チェックの結果、他保険者に振替・分割となった場合は診療報酬等の請求分と相殺されますが、医療機関等が廃止や休止等の理由により診療報酬等の請求がない場合、相殺ができないため、本会担当者から電話で調整に関する御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いします。

レセプト提出にあたってのお願い

(1)後期高齢者医療に関するお知らせ

令和4年10月診療分から一定以上の所得のある後期高齢者(75歳以上の方等)の窓口負担が1割から2割に代わります。このため、令和4年度においては、被保険者証が7月と9月に後期高齢者医療広域連合から全被保険者に送付されますので、負担割合については被保険者証の有効期限を御確認の上、レセプトを請求いただきますようお願いいたします。

なお、医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせは、「宮城県後期高齢者医療広域連合保険料課」又は市区町村の「後期高齢者医療担当窓口」にお願いいたします。

(2)給付割合相違に係るレセプト再請求について

給付割合相違で返戻となったレセプトを本会へ再提出する場合には、給付割合の訂正と併せて、所得区分に応じた特記事項欄の訂正が必要となる場合がございますので、再請求に当たりましては、御注意願います。

(3)特別療養費のレセプト提出について

「国民健康保険資格証明書」に係る特別療養費のレセプト提出については、電子請求ではなく紙レセプトでの提出となります。

「特別療養費に係る療養についての事務処理について」(昭和63年厚生省保険局通知)により、本会への提出にあたっては、レセプト上部余白に「特別療養費」と朱書きし、通常請求分の総括表及び請求書には含めず、レセプトのみ提出してください。なお、公費併用の場合は取扱いができませんので御注意ください。

(4)第三者行為求償事務に係るレセプト提出について

交通事故など第三者の不法行為によるレセプトを提出する際は、特記事項に「10第三」の記載が必要となります。また、第三者行為による治療が終了した場合には、特記事項から「10第三」の表示を削除してください。

(5)爪白癬治療剤について

クレナフィン爪外用液等の投与について、当該薬剤の添付文書＜効能・効果に関連する使用上の注意＞を根拠とした保険者再審査申出が増えております。

添付文書には「直接鏡検又は培養等に基づき爪白癬であると確定診断された患者に使用すること」とありますが、病名確定時に真菌検査の算定がなく、また他院における検査施行の有無についてのコメントがない場合などにおいては、査定の対象となる場合がありますので御留意願います。

〈 効能・効果に関連する使用上の注意 〉

1　直接鏡検又は培養等に基づき爪白癬であると確定診断された患者に使用すること。

2　重症患者における本剤の有効性及び安全性は確認されていない(「臨床成績」の項参照)。

＊クレナフィン爪外用液の添付文書より一部抜粋

※ 他該当薬剤:ルコナック爪外用液、ネイリンカプセル

乳幼児（子ども）医療費の助成対象年齢について

乳幼児等医療費に対する援助の実施状況＜市町村＞

（令和4年4月1日時点）

No.	市町村名		対象年齢								食事療養費	所得制限	一部自己負担の有無			直近の制度改定時期
			3歳未満	4歳未満	5歳未満	就学前	9歳年度末	12歳年度末	15歳年度末	18歳年度末				自己負担額	対象年齢など	
1	仙台市	通院	■	■	■	■	■	■	■			●	●	500円／初診時	小学1年～中学3年	R3.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■		－		●	500円／日（10日限度）	小学1年～中学3年	
2	石巻市	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			R4.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
3	塩竈市	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		●	－			H29.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
4	気仙沼市	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			R3.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
5	白石市	通院	■	■	■	■	■	■	■			－	－			H28.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■		－		－			
6	名取市	通院	■	■	■	■	■	■	■			●	●	500円／初診時	小学1年～中学3年	H29.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■		－		－			
7	角田市	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			R3.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
8	多賀城市	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		●	－			H29.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
9	岩沼市	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			R2.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
10	登米市	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H30.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
11	栗原市	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H28.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
12	東松島市	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H29.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
13	大崎市	通院	■	■	■	■	■	■	■			●	－			H28.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■		－		－			
14	富谷市	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	●	500円／初診時	3歳～18歳年度末	R2.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	半額		●	500円／日（10日限度）	小学1年～18歳年度末	
15	蔵王町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H28.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
16	七ヶ宿町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H28.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	全額		－			
17	大河原町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H28.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
18	村田町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H29.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
19	柴田町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			R3.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
20	川崎町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H29.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	半額		－			
21	丸森町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H27.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	全額		－			
22	亘理町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		●	－			H30.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
23	山元町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		●	－			H29.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
24	松島町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H28.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
25	七ヶ浜町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			R2.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
26	利府町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			R3.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
27	大和町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H28.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
28	大郷町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H28.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
29	大衡村	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H23.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
30	色麻町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H27.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
31	加美町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H26.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
32	涌谷町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H29.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
33	美里町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			R4.4.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			
34	女川町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H27.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	全額		－			
35	南三陸町	通院	■	■	■	■	■	■	■	■		－	－			H28.10.1
		入院	■	■	■	■	■	■	■	■	－		－			

※ 令和4年4月1日現在のものになります。請求の際には、最新の情報を御確認願います。

診療（調剤）報酬の提出及び支払予定日等について

令和4年8月以降の診療（調剤）報酬請求書の提出協力日等は、以下のとおりですので早期提出に御協力願います。

窓口における受付時間は、各日とも午前8時30分から午後5時15分までとなっております。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、郵送又は宅配による提出をお願いしておりますが、請求締切日の受付時間内に到着するように提出してください。

2022年度　診療報酬請求書等受付期限・診療報酬支払予定日日程表

区分等 ＼ 提出月	オンライン、磁気媒体又は紙レセプト請求		医療機関等支払予定日		
	提出協力日	提出期限		早期支払(※1)	早期支払以外
令和4年　8月	9日（火）	**毎月10日** ※オンライン請求について受付・事務点検ASP結果の訂正は、12日が提出期限となります。	令和4年　8月	22日（月）	30日（火）
9月	9日（金）		9月	20日（火）	29日（木）
10月	7日（金）		10月	20日（木）	28日（金）

※1　早期支払の対象となるのは、電子レセプト請求の届出がある医療機関です。

※2　「風しん追加対策」、「特定健診・特定保健指導」、「介護給付費」、「新型コロナウイルスワクチン接種事業請求」等の支払に関する日程表については、本会ホームページ（**https://www.miyagi-kokuho.or.jp/**）を御確認ください。

※3　令和4年10月10日は祝日となっています。普通扱いとする郵便による提出については御注意願います。

厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/）に最新情報が掲載されておりますので、是非、御活用ください。

- 「新型コロナウイルス感染症」について
  - ➢ 厚生労働省トップページ→ 新型コロナウイルス感染症情報特設ページ→ 政府の取組等
    →Q&A、自治体、医療機関・福祉施設向け情報等
- 「診療報酬改定」について
  - ➢ 厚生労働省トップページ→ 政策について→ 分野別の政策一覧→ 健康・医療→
    医療保険→ 診療報酬関連情報→令和4年度診療報酬改定

発行月：　令和４年７月
発行所：　仙台市青葉区上杉１丁目２番３号
　　宮城県国民健康保険団体連合会
発行人：　事務局長　菅　谷　正　孝
　　ＵＲＬ：https://www.miyagi-kokuho.or.jp/
（審査業務課）ＴＥＬ：022-222-7075　ＦＡＸ：022-222-7107
（審査管理課）ＴＥＬ：022-222-7074　ＦＡＸ：022-222-7107
（情報管理課）ＴＥＬ：022-222-7170　ＦＡＸ：022-222-7072